

特集

◎わが町の決算

# かき

広報

12

2009 vol.662

火の用心





# 平成20年度決算状況

「地方自治法第243条の3第1項」及び「財政状況の公表に関する条例」の規定に基づき、町民の皆様が納めた税金などの歳入がどのように使われたか、平成20年度の決算状況について、お知らせします。

## 町の財布（会計）は大きく分けて3つです！

- ◇一般会計：福祉や教育、道路整備などの町政運営の基本となる会計。
- ◇特別会計：簡易水道事業、国民健康保険、介護保険などの一般会計と分けて設置する特定の事業に関する会計。
- ◇企業会計：町では、水道（上水道）事業が当たり、民間企業と同様に利用料金など事業収益で運営している会計。

## ◇ 一 般 会 計

平成20年度予算につきましては、当初予算で65億5,300万円を計上いたしましたが、その後、災害復旧費や国の経済危機対策に呼応した公共施設の耐震化、地域活性化等に資するインフラ整備など、6億965万5,000円の補正予算により、最終予算は71億6,265万5,000円となりました。

これに対する決算規模は、歳入決算額で68億3,190万9,000円、歳出決算額で66億5,152万5,000円となり、前年度に比べ歳入決算額で、1億1,285万円、1.7%の増、歳出決算額で、1億2,544万2,000円、1.9%の増となりました。

なお、平成10年度の加治木龍門陶芸の里整備事業債借換債1億4,450万円を除く実質ベースでは、歳入決算額で1億1,135万円、1.7%の増、歳出決算額で1億2,394万2,000円、1.9%の増となりました。

決算収支状況は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は、1億8,083万4,000円の黒字となり、翌年度繰り越すべき財源2,022万5,000円を差し引いた実質収支は、1億6,015万9,000円の黒字となりました。

また、この実質収支には平成19年度からの繰越金1億9,297万6,000円が含まれていますので、これを差し引いた平成20年度1か年の単年度収支は、3,281万7,000円の赤字となりました。

この単年度収支額に財政調整基金への積立金9,802万円を加え、1億500万円の積立金取崩し額を減じた実質単年度収支額は、3,979万7,000円の赤字となりました。

### 予算・決算とは何？

- ◇予算：1年間にどれだけお金が入り（歳入）、どれだけ使う（歳出）かを示す「計画書」。
- ◇決算：1年間の実際の歳入と歳出の内容をまとめた「実績書」。

●表1 実質収支

(単位：千円)

|        | 歳入        | 歳出        | 歳入歳出<br>差引<br>A | 翌年度へ<br>繰り越す<br>べき財源<br>B | 実質収支<br>A-B |
|--------|-----------|-----------|-----------------|---------------------------|-------------|
| 平成20年度 | 6,831,909 | 6,651,525 | 180,384         | 20,225                    | 160,159     |
| 平成19年度 | 6,719,059 | 6,526,083 | 192,976         |                           | 192,976     |

●表2 実質単年度収支

(単位：千円)

|        | 当該年度<br>実質収支<br>A | 前年度<br>実質収支<br>B | 単年度<br>収支<br>A-B=C | 積立金<br>積立額<br>D | 積立金<br>取崩額<br>E | 繰上<br>償還額<br>F | 実質<br>単年度<br>収支<br>C+D-E+F |
|--------|-------------------|------------------|--------------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------------------|
| 平成20年度 | 160,159           | 192,976          | ▲ 32,817           | 98,020          | 105,000         |                | ▲ 39,797                   |
| 平成19年度 | 192,976           | 136,553          | 56,423             | 70,806          | 250,000         | 909            | ▲ 121,862                  |



●表3 一般会計決算（歳入）

(単位：千円、%)

| 科 目         | 主 な 内 容                                                                                | 平成20年度    |        | 平成19年度    |        | 増減率       |         |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|---------|
|             |                                                                                        | 決算額       | 構成比    | 決算額       | 構成比    | 増減額       | H20/H19 |
| ◆ 町 税       | 町が課税権の主体となり、住民の皆さんから町に納めていただく税（町民税、軽自動車税、固定資産税など）                                      | 2,289,363 | 33.5%  | 2,279,212 | 33.9%  | 10,151    | 0.4     |
| 地方譲与税       | 国が徴収した国税を、一定の基準によって町に配分されるもの（自動車重量譲与税、地方道路譲与税など）                                       | 102,246   | 1.5%   | 106,034   | 1.6%   | ▲ 3,788   | ▲ 3.6   |
| 利子割交付金      | 利子所得に対し、県が徴収した税の一定相当額を町に交付されるもの                                                        | 9,633     | 0.1%   | 9,890     | 0.1%   | ▲ 257     | ▲ 2.6   |
| 配当割交付金      | 配当割課税制度に基づき、支払われる特定配当等について、県が徴収した税の一定相当額を町に交付されるもの                                     | 1,482     | 0.0%   | 5,204     | 0.1%   | ▲ 3,722   | ▲ 71.5  |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 特定株式等の譲渡所得に対する課税制度に基づき、発生する譲渡益等について、県が徴収した税の一定相当額を町に交付されるもの                            | 336       | 0.0%   | 2,459     | 0.0%   | ▲ 2,123   | ▲ 86.3  |
| 地方消費税交付金    | 消費税5%のうち、1%が県税の地方消費税であり、県からその一定割合相当額を町に交付されるもの                                         | 194,260   | 2.8%   | 212,175   | 3.2%   | ▲ 17,915  | ▲ 8.4   |
| ゴルフ場利用交付金   | ゴルフ場の利用行為に対し、県が徴収した税の一定割合相当額を町に交付されるもの                                                 | 13,473    | 0.2%   | 14,318    | 0.2%   | ▲ 845     | ▲ 5.9   |
| 自動車取得税交付金   | 自動車の取得に対し、県が徴収した税の一定相当額を町に交付されるもの                                                      | 25,890    | 0.4%   | 28,202    | 0.4%   | ▲ 2,312   | ▲ 8.2   |
| 地方特例交付金     | 児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加や住宅借入金等特別減税による減少に対応するための措置として交付されるもの                                | 25,038    | 0.4%   | 14,126    | 0.2%   | 10,912    | 77.2    |
| 地方交付税       | 国が徴収した税金（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）の中から、地方公共団体が一定水準の事業が行えるように、財政力に応じて国から配分されるもの（普通交付税、特別交付税） | 1,691,866 | 24.8%  | 1,591,309 | 23.7%  | 100,557   | 6.3     |
| 交通安全対策特別交付金 | 交通安全対策金の中から、町が交通安全施設の整備にかかる経費に当てる財源として、国から交付されるもの                                      | 5,473     | 0.1%   | 5,806     | 0.1%   | ▲ 333     | ▲ 5.7   |
| ◆ 分担金及び負担金  | 特定の事業にかかる経費に充てるため、事業によって利益を受ける団体などから受け取るもの                                             | 104,641   | 1.5%   | 105,113   | 1.6%   | ▲ 472     | ▲ 0.4   |
| ◆ 使用料及び手数料  | 公共施設を利用した人から、実費負担として受け取るもの（使用料）、及び特定の人のために提供する行政サービスに対し、その費用を受け取るもの（手数料）               | 160,604   | 2.4%   | 145,192   | 2.2%   | 15,412    | 10.6    |
| 国庫支出金       | 町が行う特定の事務事業に対し、国がその財源の一部または全部を交付するもの                                                   | 408,064   | 6.0%   | 357,540   | 5.3%   | 50,524    | 14.1    |
| 県支出金        | 町が行う特定の事務事業に対し、県がその財源の一部または全部を交付するもの                                                   | 433,338   | 6.3%   | 390,914   | 5.8%   | 42,424    | 10.9    |
| ◆ 財産収入      | 町が所有する財産を貸付け、出資又は売却することにより生じる収入                                                        | 107,302   | 1.6%   | 79,849    | 1.2%   | 27,453    | 34.4    |
| ◆ 寄附金       | 住民の方などから無償でいただいた寄附（金銭）                                                                 | 1,645     | 0.0%   | 141       | 0.0%   | 1,504     | 1066.7  |
| ◆ 繰入金       | 主に基金を取り崩して繰り入れたもの                                                                      | 332,925   | 4.9%   | 436,490   | 6.5%   | ▲ 103,565 | ▲ 23.7  |
| ◆ 繰越金       | 決算で生じた剰余金（歳入額－歳出額）のうち、翌年度の歳入に繰入るもの                                                     | 95,977    | 1.4%   | 67,597    | 1.0%   | 28,380    | 42.0    |
| ◆ 諸収入       | 他のどの歳入科目にも属さない収入をまとめた科目（延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入など）                                         | 197,153   | 2.9%   | 233,488   | 3.5%   | ▲ 36,335  | ▲ 15.6  |
| 町 債         | 町が建設事業などの財源に充てるため借り入れる長期（会計年度を越える）の借入金                                                 | 631,200   | 9.2%   | 634,000   | 9.4%   | ▲ 2,800   | ▲ 0.4   |
| 歳 入 合 計     |                                                                                        | 6,831,909 | 100.0% | 6,719,059 | 100.0% | 112,850   | 1.7     |

※ ◆印のある項目は、自主財源です。自主財源48.2%・依存財源51.8%・（前年度：自主財源49.8%・依存財源50.2%）となっています。

●表4 一般会計決算（歳出）

(単位：千円、%)

| 科 目         | 主 な 内 容                                       | 平成20年度    |        | 平成19年度    |        | 増減率       |         |
|-------------|-----------------------------------------------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|---------|
|             |                                               | 決算額       | 構成比    | 決算額       | 構成比    | 増減額       | H20/H19 |
| 議 会 費       | 議会の活動にかかる経費                                   | 98,075    | 1.5%   | 100,038   | 1.5%   | ▲ 1,963   | ▲ 2.0   |
| 総 務 費       | 全般的な事務や総合計画策定、財産管理、統計、税の課税や徴収などの事務にかかる経費      | 1,150,669 | 17.3%  | 1,228,841 | 18.8%  | ▲ 78,172  | ▲ 6.4   |
| 民 生 費       | 高齢者、身体障害者、児童などを対象とした福祉事業にかかる経費                | 1,808,541 | 27.2%  | 1,313,478 | 20.1%  | 495,063   | 37.7    |
| 衛 生 費       | 病気予防のための各種検診や環境対策、ごみ処理などにかかる経費                | 560,203   | 8.4%   | 945,855   | 14.5%  | ▲ 385,652 | ▲ 40.8  |
| 農 林 水 産 業 費 | 農林水産業の振興、観光事業にかかる経費                           | 255,342   | 3.8%   | 269,094   | 4.1%   | ▲ 13,752  | ▲ 5.1   |
| 商 工 費       | 商工業の振興、観光事業にかかる経費                             | 44,431    | 0.7%   | 41,946    | 0.6%   | 2,485     | 5.9     |
| 土 木 費       | 道路、公園、住宅の整備、都市計画など                            | 493,016   | 7.4%   | 393,998   | 6.0%   | 99,018    | 25.1    |
| 消 防 費       | 火災予防や消火・救急救助活動などにかかる経費                        | 299,908   | 4.5%   | 315,282   | 4.8%   | ▲ 15,374  | ▲ 4.9   |
| 教 育 費       | 小・中学校、幼稚園、生涯学習活動、図書館、スポーツ振興などにかかる経費           | 715,753   | 10.8%  | 706,986   | 10.8%  | 8,767     | 1.2     |
| 災 害 復 旧 費   | 災害によって生じた被害の復旧にかかる経費                          | 38,683    | 0.6%   | 18,242    | 0.3%   | 20,441    | 112.1   |
| 公 債 費       | 町が借り入れた町債の元金・利子及び一時借入金利子を返済するための経費            | 1,186,904 | 17.8%  | 1,192,323 | 18.3%  | ▲ 5,419   | ▲ 0.5   |
| 諸 支 出 金     | 直ちに、他の歳出科目毎の特定の行政目的を有しない経費                    | 0         | 0.0%   | 0         | 0.0%   | —         | —       |
| 予 備 費       | 当初予想していない予算外の支出が生じたときや、歳出予算計上額が不足したときに充当される経費 | 0         | 0.0%   | 0         | 0.0%   | —         | —       |
| 歳 出 合 計     |                                               | 6,651,525 | 100.0% | 6,526,083 | 100.0% | 125,442   | 1.9     |



## ◇ 特 別 会 計

特別会計の決算額は、歳入 44 億 5,359 万 8,000 円、歳出 43 億 9,635 万 8,000 円で、前年度と比較して、歳入で 32.8% の減、歳出で 33.8% の減となりました。

● 表5 特別会計（歳入・歳出）

（単位：千円、%）

| 区 分                     | 歳入決算額     |           |        | 歳出決算額     |           |        |
|-------------------------|-----------|-----------|--------|-----------|-----------|--------|
|                         | 平成20年度    | 平成19年度    | 増減率    | 平成20年度    | 平成19年度    | 増減率    |
| 簡 易 水 道 事 業             | 174,688   | 71,487    | 144.4  | 174,234   | 71,312    | 144.3  |
| 地 域 下 水 処 理 事 業         | 28,961    | 25,586    | 13.2   | 28,383    | 25,542    | 11.1   |
| 国 民 健 康 保 険             | 2,237,970 | 2,343,857 | ▲ 4.5  | 2,219,204 | 2,385,103 | ▲ 7.0  |
| 老 人 保 健 医 療             | 278,842   | 2,739,929 | ▲ 89.8 | 274,363   | 2,727,743 | ▲ 89.9 |
| 後 期 高 齢 者 医 療           | 235,405   | —         | 皆増     | 234,540   | —         | 皆増     |
| 介護保険（保険事業勘定）            | 1,478,683 | 1,430,510 | 3.4    | 1,446,834 | 1,418,391 | 2.0    |
| 介護保険（介護サービス事業勘定）        | 17,622    | 15,606    | 12.9   | 17,407    | 15,478    | 12.5   |
| 農 林 業 労 働 者 災 害 共 済 事 業 | 1,427     | 976       | 46.2   | 1,393     | 825       | 68.8   |
| 合 計                     | 4,453,598 | 6,627,951 | ▲ 32.8 | 4,396,358 | 6,644,394 | ▲ 33.8 |

## ◇ 企 業 会 計

水道事業会計の決算額は、収益的収支は、水道事業収益 3 億 7,361 万円、水道事業費用 3 億 1,453 万 2,000 円で、当年度純利益は 5,907 万 8,000 円となりました。

また、資本的収支では資本的収入額 3,269 万 2,000 円、資本的支出額 1 億 5,526 万 9,000 円で、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金や積立金で補填することといたしました。

● 表6 水道事業会計

（単位：千円、%）

| 区 分   |        | 平成20年度  | 平成19年度  | 増減率    |
|-------|--------|---------|---------|--------|
| 収益的収支 | 水道事業収益 | 373,610 | 378,557 | ▲ 1.3  |
|       | 水道事業費用 | 314,532 | 326,430 | ▲ 3.6  |
| 資本的収支 | 資本的収入  | 32,692  | 64,387  | ▲ 49.2 |
|       | 資本的支出  | 155,269 | 295,513 | ▲ 47.5 |

### 用語解説

◇収益的収支：水道水をつくり蛇口までお届けする費用と財源（水道料金収入など）です。

◇資本的収支：配水管などの水道施設を整備・拡充するために必要な経費と財源（国からの借入金など）です。

## 主 な 財 政 指 標

平成 20 年度普通会計決算における主な財政指標は次のとおりです。

● 表7 主な指標

（単位：千円、%）

| 区 分         | 平成20年度       | 平成19年度        | 増減<br>(H20-H19) |
|-------------|--------------|---------------|-----------------|
| 財 政 力 指 数   | 0.57         | 0.56          | 0.01            |
| 経 常 収 支 比 率 | 92.8%        | 92.7%         | 0.9%            |
| 公 債 費 比 率   | 14.3%        | 15.1%         | ▲0.2%           |
| 起 債 制 限 比 率 | 11.1%        | 9.6%          | 1.8%            |
| 地 方 債 残 高   | 97億7,290万7千円 | 101億3,947万5千円 | ▲3億6,656万8千円    |
| 積 立 金 残 高   | 16億 180万3千円  | 17億2,057万5千円  | ▲1億1,877万2千円    |



## 用語解説

- ◇普通会計：全国の市町村を統一的な基準で比較するために、財政統計上用いられる会計区分。加治木町では、一般会計、地域下水処理事業特別会計、農林業労働者災害共済事業特別会計を合算して算出されたもの。
- ◇自主財源：町が自主的に収入できる財源。
- ◇依存財源：国や県の決定・割当てに基づいて収入する財源。
- ◇財政力指数：財政基盤の強さを示すもの。数字が大きいほど財政基盤が強いとされる。1を超えると地方交付税（普通交付税）は不交付。通常は3年平均の数値を使用する。
- ◇経常収支比率：人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充当された一般財源に対する地方税等の経常的な一般財源収入の占める割合を表し、比率が低いほど弾力的な財政運営ができ、一般的に都市では75%、町村では70%が妥当であるとされている。
- ◇公債費比率：公債費の一般財源に占める割合のこと。財政構造の健全性保持のためには、10%を超えないことが望ましいとされている。
- ◇起債制限比率：地方債の許可制限に係る指標。20%以上30%未満で一般単独事業債が不許可。30%以上で災害関連事業を除くすべての一般事業債が原則として不許可となる。なお、15%を超えると公債費負担適正化計画を策定する必要がある。通常は3年平均の数値を使用する。
- ◇地方債残高：地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が年度を越えて行われるものを地方債といい、この残高を表す。
- ◇積立金残高：財政運営を計画的に行うため、又は財源に余裕のある場合において特定の支出目的のため、年度間の財源の変動に備えて、財政規模や税収その他の安全性の程度に応じて積み立てるものを積立金といい、この残高を表す。
- ◇実質公債費比率：平成18年度から地方債協議制度への以降に伴い新たに導入された指標。18%以上で地方債を発行するためには県の許可が必要になる。18%以上25%未満では公債費負担適正化計画の策定を条件に許可され、25%以上になると一部の地方債が不許可となる。通常は3年平均の数値を使用する。
- ◇将来負担比率：将来負担することが予想される金額の標準財政規模（通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模）に対する割合を示したもの。この数値が大きくなるほど将来見込まれる負担が大きいことを示す。

平成19年6月に自治体財政健全化法が制定されました。これは、自治体の財政破綻を未然に防ぐため「早期健全化」と「財政再生」の2段階で自治体の財政悪化度をチェックし、改善を促す制度で、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率の4指標のうち、一つでも基準を超えると外部監査や財政健全化計画の策定が義務づけられることとなりました。

平成20年度決算に基づく本町の健全化判断比率及び公営企業会計における資金不足比率を算定した結果、次の表のとおりとなりました。

すべての指標において健全化段階にあるとはいえ、今後も引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

● 表8 財政健全化判断比率

(単位：%)

| 区 分           | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|---------------|--------|----------|---------|--------|
| 加 治 木 町       | ※ ー    | ※ ー      | 14.3    | 166.0  |
| 早 期 健 全 化 基 準 | 15.00  | 20.00    | 25.0    | 350.0  |
| 財 政 再 生 基 準   | 20.00  | 40.00    | 35.0    |        |

※実質赤字額又は連結赤字額がない場合は「ー」で表示しています。

● 表9 公営企業会計における資金不足比率

(単位：%)

| 区 分           | 水道事業会計 | 簡易水道事業会計 |
|---------------|--------|----------|
| 加 治 木 町       | ※ ー    | ※ ー      |
| 経 営 健 全 化 基 準 | 20.00  | 20.00    |

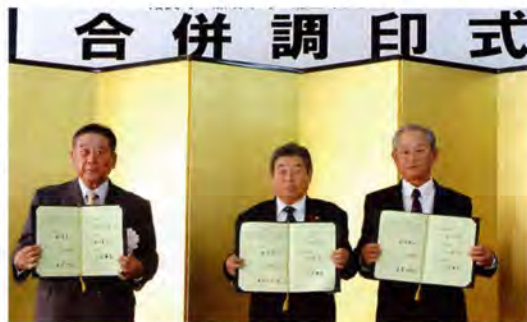
※資金不足比率がない場合は「ー」で表示しています。



## 始良市の社会福祉の

## 向上に向けて

## 3町社会福祉協議会合併調印式



左から新屋幸一会長(始良町)、竹下虎雄会長(加治木町)、長野三郎会長(蒲生町)

10月28日、始良町中央公民館において、加治木町・始良町・蒲生町の社会福祉協議会の合併調印式が行われました。

新屋幸一始良西部社会福祉協議会合併協議会会長は、「社会福祉協議会は、最前線の福祉に携わる公共的組織として、自分の足元を見据え将来を展望し、的確に対応していかなければならないと思います」と挨拶。

笹山町長は、「新しく誕生する始良市の発展と地域住民の方々の福祉増進にお力添えを頂くようお願いします」と祝辞を述べました。

平成22年4月の合併後、始良

町に始良市社会福祉協議会の本所が設置され、加治木町・蒲生町には各支所がおかれ、社会福祉協議会の活動は今後ともかわりなく行われます。

## 身近な外国料理に挑戦!!

## 町国際料理教室

家庭でも手軽に作れる外国料理の調理をとおして外国文化に親しみ、国際理解を深める加治木町国際料理教室が、10月17日、加音ホール調理室で開かれました。

講師は、中国出身で韓国文化にも精通されている湧水町国際交流員の李美さん。教室には16名が参加し、回鍋肉、カクテキ、杏仁豆腐など6品の中華料理・韓国料理を作ったほか、中国の文化や言葉について学びました。



「おいしかったね!」全員で記念撮影

参加者からは、本場のレシピと調味料を使ったカクテキに「辛い!」と言った声も聞かれましたが、「意外とさっぱりして美味しかった」など、どのメニューも好評でした。

## 5泊6日の共同生活を体験!!

## 永原ふるさと学寮

## 町青少年育成町民会議

## 永原小学校区部会



もらい湯の後に、家族の方と談笑(東百治さん宅にて)

加治木町青少年育成町民会議永原小学校区部会(中森春志部会長)では、同校区内の児童・生徒の自主性、協調性、社会性などを培い、感謝と思いやりの心を育み、「生きる力」を備え、自律した永原っ子の育成を図ることを目的に、10月18日から23日までの5泊6日の日程で、地元の校区公民館に寝泊まりし、共同生活を体験する「永原ふるさと学寮」を行いました。



退寮式であいさつする中森春志会長

最終日には、JA婦人部による郷土料理教室が行われ、地元の野菜をふんだんに使った煮染めやガネ、新米で炊いたおにぎりが振る舞われ、保護者やもらい湯でお世話になっている方々を招いて楽しい夕食会になりました。

今回で6回目を迎え、小学5年生3人、6年生10人、カナダからの留学生(高校生)1人の合計14人が参加。朝・夕は町民会議や保護者の助言を受けながら、食事の準備や片付け、洗濯や寝具の整頓など、役割分担に従って自主的に活動しました。

お風呂は、地域的一般家庭5軒の好意で入浴させてもらう「もらい湯」を体験。入浴後、家族の方と談笑するなどして、交流を深めました。

## 県農政部公共事業優良工事受賞

## 第一建設株式会社



木山裕継代表取締役

県営農村振興総合整備事業加治木地区のほ場整備工事の湯ノ谷団地を施工した第一建設株式会社(木山裕継代表取締役)が、10月30日、黎明館で、平成20年度鹿児島県農政部が所管する公共事業において他の模範と認められる優良な工事として受賞されました。

なお、この事業は現在、木田の新西団地と小脇団地及び小山田の水ノ手団地が工事中であり、来年度は全区域完了予定となっています。



講師は、加治木の歴史に造詣の深い川崎修三さん（日本山黒川）で、加治木の地名の由来、お田植え祭りと木田郷、島津義弘の武勲と戦術、南浦文之和尚の功績などについて、子どもにも分かるようにエピソードなどを交えながら説明されました。

下新道自治会（出水則男会長）では、来年の3町合併を前に、加治木町の歴史や伝統文化などを学び、自分たちが住む郷土を愛する心や地域の絆を深めようと11月7日、公民館に36人（うち小学生12人）が集まり、加治木の歴史を学ぶ講話を開催しました。



川崎修三さんの講話

## 「加治木の歴史」を学ぶ 講話会を実施 下新道自治会

参加者は、知らなかった地名の由来や先人たちの偉業を知り、加治木に対する認識をあらたにしました。（文と写真・下新道自治会）

## なんこと焼酎を楽しむ 第38回なんこ大会

町薩摩箸（なんこ）戦同好会（桃木野透会長）主催の第38回なんこ大会が11月13日、町商工会館で開催されました。

なんこは、酒席で行われる鹿児島伝統的な遊びで、大会には職場やグループなどから51チーム、延べ158人が参加し、個人戦、女王戦、団体戦で熱戦が繰り広げられました。

参加者は、対戦相手の仕草や表情などから、お互いの手の中に隠している珠（角材）の合計数を当てようと思いますが、負け



中村征さん



田中奈津子さん

ると焼酎を飲まなければなりません。中には、焼酎飲みたさにわざと負ける方もいたのでは？

【成績】  
▼個人戦優勝 中村征  
▼女王戦優勝 田中奈津子  
▼団体戦優勝 枝元鮮魚店  
（枝元安則、西倉厚、中森光哉）



左から枝元安則さん、西倉厚さん、中森光哉さん

## 世界平和を願い献花

### 戦没者追悼式

加治木町戦没者追悼式が11月13日、福祉センターでしめやかに、行われ、遺族や遺児など関係者約60人が参列し、戦没者の冥福を祈りました。

笹山義弘町長が「終戦から64年が過ぎ去りました。戦争の悲惨さを語り継ぎ、世界平和のために努力していきます」と式

辞。遺族を代表して坂元廣子さんが「『身体を大事にしてくれ。子どもたちを頼む。もう逢えないだろう。俺たちはフカの餌かな』戦地に赴く父が、母に話した最後の言葉です。これからも、悲しい歴史を風化させることなく、悲しい戦争のない世界平和を願っています」と追悼のことばを捧げました。

参列者たちは献花台に白い菊の花を捧げ、慰霊塔に手を合わせながら戦没者の安らかな眠りを祈っていました。



献花台に花を捧げる坂元廣子さん

## 始良市になっても 継続していきます!! 錦江湾クリーンアップ作戦

10月25日、須崎海岸で「錦江湾クリーンアップ作戦2009秋の部」を行い、総勢約250人のボランティアの皆さんの参



雨の中、全員で頑張りました

加で「燃えるごみ」を43袋（約130kg）、「燃えないごみ」を9袋（50kg）収集することができました。

前回の夏の部に比べ、ゴミの量が非常に少なく、継続してクリーンアップを行っていくことの大切さを実感しました。

また、今回は収集したゴミの内容をデータシートに記入しながらの収集を行いました。

最後に、参加者を代表して安田雄也さん（加治木柔道スポーツ少年団・柁城小6年生）に感想を述べてもらいました。

途中から雨が強く降り出し、あいにくの天気となりましたが、参加いただいた皆さん、本当にお疲れ様でした。



## 安全・確実・迅速に 消防操法の技を競う

### 町消防操法大会

平成21年度加治木町消防操法大会が11月15日、加音ホール駐車場で開催されました。

大会には、町内6分団の消防団員をはじめ、始良郡西部消防組合や消防後援会などから2百人余りが集まりました。

審査員の厳しい目が一挙一動に注がれる中、小型ポンプの部から競技を開始。選手たちは、指揮者の号令に従い、機敏な動きを見せていました。

審査の結果、小型ポンプの部は中野分団、ポンプ自動車の部は西別府分団が1位となり、両分団は、来年5月23日に開催予定の始良市操法大会へ旧加治木町代表として出場します。



小型ポンプの部1位の中野分団



ポンプ自動車の部1位の西別府分団

## 田んぼの生きもの調査

### 小山田地区生きもの 引っ越し・調査

始良・伊佐地域振興局農村整備課、小山田開拓倶楽部、水土里ネット鹿兒島（土改連）、加治木町の共催で、10月20日、竜門小学校において「生きもの引っ越し・調査」が開催されました。

当日参加した竜門小学校5、6年生19人は、学校近くの崎森川やほ場整備予定の田んぼに生息している生きものを捕獲し、体育館で各班ごとに、調査結果を報告しました。

「生きもの引っ越し・調査」は平成19年度から始まった「農地・水・環境保全向上対策事業」の一環として、生きものとふれあい、自分たちが住む農村

のすばらしさを再認識し、ほ場整備実施による生きものへの配慮について認識を深めてもらうことを目的としています。

なお、崎森川で捕獲したタカハヤ、ドジョウ、ドンコ、カワニナ等は元の川に戻し、ほ場整備予定地で捕獲したヤゴ、ゲンゴロウ、トノサマガエル等は休耕田を利用したビオトープへ放流しました。



なにが獲れるかな～

## 絵手紙講座を開設

### 永原小学校区公民館

永原小学校区公民館では、10月30日から11月20日までの毎週金曜日に永原小学校の牧浩寿校長先生を講師に迎え、絵手紙講座を開設しました。

「絵手紙で自分の心情を楽しく豊かに表現し、感性を磨く」

ことを目標に、4回の講座を受講した受講者は、楽しく和気あいあいとした中にも凛として研ぎ澄まされた時間を体験しました。（文と写真：永原小学校区公民館）



丁寧で分かりやすい牧校長先生の説明

## 未来ある子供たちへ

### 青少年地域ふれあい 2009IN加治木

加治木・伊佐・横川・霧島警察署少年警察ボランティア連絡会と県少年警察ボランティア連絡協議会は、10月24日、町営体育館で「青少年地域ふれあい2009IN加治木」を開催しました。

川野保育園の川野太鼓に始まり、国分南中学校のダンスや横川町有志による小牟田流五太鼓が披露された後、ヴォルカ鹿兒

島アシスタントコーチの西眞一さん（加治木地区代表）・日本トライアスロン連合ランキング2位の永田成也さん（伊佐地区代表）たちから「大人から未来ある子供たちへのメッセージ」が発表されました。

続いて行われたふれあいコンサートでは、今年で創設61年目となる鹿兒島県警察音楽隊が「天地人のテーマ」や「美女と野獣メドレー」などを演奏。馴染み深く、すばらしい演奏に観客は聞き入っていました。また、警察音楽隊と加治木中学校吹奏楽部との合同演奏会も行われ、フィナーレでは会場の全員で「ふるさと」を気持ち良く歌いました。



県警察音楽隊と加治木中吹奏楽部の合同演奏



第6回

わくわく加治木っ子まつり

第31回

わくわく健康秋まつり



食生活改善事業功労者厚生労働大臣賞を受賞した松田道子さん(右)

農林産物優秀作物金賞受賞者(左から東さん、山口さん、町長、隈原さん、岩元さん)

紙、古代体験、おやつ作りなど  
応急処置体験や福祉体験、折り  
紙、古代体験、おやつ作りなど  
アマチュア無線県支部、加治木  
女子高等学校、加治木工業高校  
など11団体と町関係課により、  
加治木っ子まつりには、日本

が詰めかけました。  
加治木っ子まつりには、日本  
アマチュア無線県支部、加治木  
女子高等学校、加治木工業高校  
など11団体と町関係課により、  
加治木っ子まつりには、日本

健康ひろばでは、始良郡薬剤  
師会、町歯科医師会、南九州病  
院、町食生活改善推進員、町運  
動普及推進員などによる食生  
活、健康相談、運動普及、認知  
症相談、栄養相談、環境などの  
コーナーが設けられ、多くの人  
が詰めかけました。

多彩なイベントを組み合わせ  
深まりゆく秋の一日をわくわく  
しながら楽しんでもらおうと11  
月8日、町営運動場と加音ホー  
ルを会場に「第31回わくわく健  
康秋まつり」、「第6回わくわ  
く加治木っ子まつり」が開催さ  
れ、子供から大人まで多くの  
人で賑わいました。

秋のまつり大盛況!!



【食生活改善事業功労者厚生労働大臣賞】松田道子

原秋男  
▼果菜(ゴーヤー) 山口正人  
▼根菜(人參) 地久里康弘  
▼水稲競作 東清治  
【食生活改善事業功労者厚生労働大臣賞】松田道子

16の体験コーナーが設けられ、子供たちは足早にそれぞれのコーナーを目指していました。各体験コーナーでは、加治木中学生33人が運営補助として、熱心にボランティア活動を行いました。  
【農林産物品評会優秀作物金賞受賞者】  
▼葉茎菜(深ねぎ) 岩元嘉美  
▼軟弱野菜(ホウレンソウ) 隈原秋男



歌



奏



## 第43回 加治木町文化祭



### 文化の華が

### 咲きました!!

町文化交流週間（10月31日～11月8日）の幕開けとして10月31日～11月1日の2日間、加音ホールにおいて第43回町文化祭が華々しく開催されました。

ロビーや会議室は、文化協会・かじの木大学同好会の会員と一般応募者による盆栽、生け花、陶芸、木彫り、七宝焼き、絵画、写真、押し花、ちぎり絵、書道、絵はがき、俳句、編み物、パッチワークなどの多種多様な作品で彩られ、訪れた人たちはその出来映えに感心しながら見入っていました。

大ホールでは芸能発表が行われ、吹奏楽、大正琴、日舞、音楽、ダンス、合唱、三味線、箏曲、吟道、カラオケ、琉舞、太極拳、着物着付からなる41の

演目に6百人余りが順次出演。華やかなステージ衣装に身を包み、熱演を繰り広げる出演者たちに、会場からは、大きな拍手が贈られていました。

ファイナレは、出演者と来場者全員による総踊りで、2日間に渡る芸能発表の幕引きとなりました。











# かじき情報局

お知らせ

## 人事異動

●異動（12月1日付）

### 企画課

▽広域行政係（始良西部合併協議会へ派遣）竹ノ内敬明（保険生活課環境衛生係）、丸岡悦子（教育委員会総務課庶務係）

### 農林耕地課

▽農業振興係 藤山祐二（教育委員会学校給食センター）

### 保険生活課

▽環境衛生係 石原冬記（農林耕地課農業振興係）

▽生活児童係 長濱みどり（教育委員会学校給食センター）

### 教育委員会総務課

▽庶務係 福蘭雅美（保険生活課生活児童係）

### 社会教育課

▽課長補佐 関一之（課長補佐兼文化財係長）

▽課長補佐兼社会教育係長 濱田耕一（社会教育係長）

▽文化財係長 下小牧芳文（水道課業務係長）

### 水道課

▽課長 武田俊郎（課長兼工務

係長）

▽工務係長 中迫一策（工務係）

▽業務係長 福元規夫（工務係）

▽業務係 前迫了和（社会教育課文化財係）

※新職名・氏名・旧職名の順で掲載してあります。

## 預金保険制度を ご存知ですか？

「預金保険制度」は、万が一金融機関が破たんした場合に、預金者等の保護や資金決済の履行の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的としています。

「預金保険制度」により、当座預金や利息の付かない普通預金等（決済用預金）は、全額保護されます。定期預金や利息の付く普通預金等（一般預金等）は、預金者1人当たり、1金融機関ごとに合算され、元本1千万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破たんした金融機関の残余財産の状況に応じて支払われるため、一部支払われない可能性があります。

「預金保険制度」に加入している金融機関は、銀行（日本国内に本店のあるもの、ゆうちょ銀行を含む）、信用金庫、信金中央金庫、信用組合、全国信用協同組合連合会、労働金庫、労働金庫連合会、商工組合中央金庫です。

▽問い合わせ先  
預金保険機構  
TEL 03 (3212) 6029  
九州財務局鹿児島財務事務所  
TEL 099 (226) 6155  
各金融機関窓口

## 後期ビジネス・キャリア 検定試験

### 県職業能力開発協会

ホワイトカラー層を中心とした労働者の専門知識及び能力の習得を支援することを目的とした「ビジネス・キャリア制度」（厚生労働省）に基づき、検定試験（1級～3級）を実施します。

受験料など詳細は、ホームページをご覧ください。

○受付期間 平成21年12月14日～1月19日

○受験資格 制限なし

○試験日 平成22年3月7日

○試験地 鹿児島市内

▽問い合わせ先

鹿児島県職業能力開発協会  
能力開発係

TEL 099 (226) 3240  
<http://www.hc-javada.or.jp>

## 脱税は社会公共の敵

所得税や法人税などは、納税者が自分で税法に従って正しい所得と税額を計算し、税務署に申告して納税するという申告納税制度を採っています。

多くの納税者は適正な申告と納税を行っています。しかし、申告しなければならぬのに申告しなかったり、誤った申告をしたり、あるいは故意に過少な申告をする納税者も見受けられます。

そのため、国税局や税務署では、的確な調査を行い、申告に誤りや不正がある場合には、正しい申告に改めてもらうなど、適正・公平な課税の実現に努めています。

また、国税査察官は、大口・



持ってる？  
貯めてる？  
使ってる？

イー  
得 eカード

お買い物はeカード加盟店で！



許可広告

悪質な脱税をしている疑いのある者に対し、単に免れた税金や重加算税等を納めさせるだけでなく、検察官への告発を通じて、懲役や罰金といった刑罰を科すことを目的とした査察調査を行っています。

脱税は犯罪です。国民一人一人が所得に応じて負担しなければならぬ税金を不当に免れることは、正しい申告と納税を行っている善良な納税者を裏切ることになります。脱税はいわば社会公共の敵といふべきものです。

正しい申告と納税をしましょう。



# 備えよう! 新型インフルエンザ



〈鹿児島県の新型インフルエンザワクチン接種スケジュール〉 12月1日現在

| 優先接種対象者の区分                        |     |        | 接種開始<br>時期 | 予約相談<br>開始              |
|-----------------------------------|-----|--------|------------|-------------------------|
| 医療従事者（救急隊員を含む）                    |     |        | 10/19～     |                         |
| 妊 婦                               |     |        | 11/20～     | 実施中                     |
| 基礎疾患<br>のある人                      | 最優先 | 入院患者   | 11/4～      | 実施中                     |
|                                   |     | 入院以外の人 | 11/20～     | 実施中                     |
|                                   | その他 |        | 12/7～      | 実施中                     |
| 1歳から就学前の幼児                        |     |        | 12/7～      | 実施中                     |
| 小学校低学年（1～3年生）                     |     |        | 12/18～     | 12/1～                   |
| 小学校高学年（4～6年生）                     |     |        | 12/18～     | 12/8～                   |
| 1歳未満児の保護者<br>身体上の理由により接種できない人の保護者 |     |        | 12/18～     | 12/8～                   |
| 中学生                               |     |        | 1月上旬       | 予約相談の受付は、接種開始日の約2週間前から。 |
| 高校生                               |     |        | 1月中旬       |                         |
| 高齢者（65歳以上）                        |     |        | 2月中旬       |                         |

〈接種回数〉

- ◆高校3年生以下の年齢の人：2回
- ◆上記以外の人：原則1回（※）  
※著しく免疫反応が抑制され、医師が必要と認めた人は2回

接種にかかる費用は全国一律で決まっています。

1回目 3,600円  
2回目 2,550円

町では、優先接種対象者へ対し、新型インフルエンザの予防接種を受けやすくし、感染拡大防止と重症化防止に努めるために、一部又は全額を公費助成いたします。

〈予約について〉医療機関での接種開始時期と予約相談開始の時期については、県内で統一されていますが、ワクチンは県から医療機関へ少量ずつ供給されるということです。そのため、予約相談の初めのうちは混み合い、予約がとりにくくなると予想されます。しかし、優先接種対象者全員の接種ができる分のワクチン数量は準備できるということで、各医療機関へは今後、徐々にワクチンが供給されていくということです。町には、ワクチン数量等の情報が入ってこないため、予約に関するお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

## 新型インフルエンザワクチン

## Q & A

**Q** 季節性インフルエンザワクチンは新型インフルエンザにも効果があるのですか？

**A** それぞれのワクチンはそれぞれのインフルエンザにしか効果がないと考えられています。季節性インフルエンザワクチンの接種を希望する場合は、12月中旬頃までに接種することが望ましいとされています。なお、国内産の新型インフルエンザワクチンと季節性インフルエンザワクチンを同時に接種することは、医師が必要と認めた場合には可能です。

**Q** 新型インフルエンザに感染した人でも、ワクチンの接種が必要ですか？

**A** 一般的に、新型インフルエンザに感染して発症した人は、免疫を持っていると考えられるため、予防接種をする必要はないと考えられます。ただし、確実に新型インフルエンザに感染したと言えるのは、専門の検査（PCR検査等）でウイルスの確認が行われた人のみです。（既に新型インフルエンザに罹患したかどうか不明な場合、希望すれば接種することは可能です。）

**Q** 優先接種対象者以外の方は、ワクチン接種は受けられないのですか？

**A** 優先接種が終了次第、接種の状況やワクチンの使用量、流行の状況などを踏まえて、検討されます。

**Q** 海外産と国内産は何が異なるのですか？

**A** 海外で製造されたワクチンについては、（1）現時点では国内での使用経験・実績（臨床試験を除く）がないこと、（2）国内では使用経験のないアジュバント（免疫補助剤）が使用されていること、（3）国内では使用経験のない細胞株を用いた細胞培養による製造法（国内産は鶏卵による培養）が用いられているものがあること、（4）投与経路が筋肉内（国内産は皮下）であること、（5）小児に対しては用量が異なることなどの点が異なっています。今後、海外で承認されていることを前提として、様々なデータをもとに有効性・安全性を確認してから実際の接種をはじめます。



【問い合わせ先】健康福祉課 保健予防係 Tel.62-2111（内線502）



# 平成22年度 町立幼稚園入園願書の受付

平成22年度の町立幼稚園の入園願書を次のとおり受け付けます。

## ★ 入園願書配布

町立各幼稚園及び町教育委員会学校教育課（南庁舎3階）に準備しています。

## ★ 願書の受付期間

平成22年1月4日（月）～1月13日（水）  
午前9時から午後4時まで  
ただし、土・日・祝日は除きます。

## ★ 願書の受付・連絡先

加治木幼稚園（仮屋町251 Tel62-2502）  
錦江幼稚園（木田171-2 Tel63-2038）

## ★ 募集園児数

加治木幼稚園……5歳児（1年保育） 若干名  
……4歳児（2年保育） 35人×2学級  
錦江幼稚園……5歳児（1年保育） 若干名  
……4歳児（2年保育） 35人×1学級

## ★ 応募資格

町内に居住し、昼間家庭に保護者等がいる4歳児と5歳児

〈4歳児〉平成17年4月2日から平成18年4月1日までの出生児

〈5歳児〉平成16年4月2日から平成17年4月1日までの出生児

## ★ その他

平成22年1月15日（金）に町立各幼稚園で入園説明会を行います。

なお、募集園児数を超えた応募があった場合には、同日に抽選会で決定します。



【問い合わせ先】 教育委員会 学校教育課 Tel 62-2111（内線341）

# 平成22年度 保育所（園）入所案内

町内の保育所（園）では、平成22年度の園児を募集します。

★ 申込用紙 12月21日（月）以降、各保育所（園）又は、役場保険生活課に準備しています。

★ 受付期間 平成22年1月15日（金）～1月29日（金）

★ 提出場所 新規申込みの方は、役場保険生活課生活児童係  
継続入所希望の方は、各保育所（園）及び役場保険生活課生活児童係

## ★ 入所基準

- ・ 昼間に居宅外で労働することを常態としていること
- ・ 昼間に居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること
- ・ 妊娠中又は出産後間がないこと
- ・ 疾病にかかり若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有し、又は前記の同居の親族を常時介護していること
- ・ 震災・風水害・災害・その他の災害の復旧に当たっていること

※現在、保育所に入所している方で、引き続き入所希望の方も申込書を提出してください。

申込書は各保育所（園）から配布されます。

| 保育所名   | 定員 | 所在地      | 電話番号    |
|--------|----|----------|---------|
| 加治木保育所 | 60 | 諏訪町185-2 | 62-2560 |
| 小山田保育所 | 60 | 小山田1386  | 62-2719 |
| 川野保育所  | 90 | 木田757    | 62-2677 |
| 高井田保育園 | 60 | 木田4872-2 | 63-5043 |
| 実窓寺保育園 | 70 | 木田3453-7 | 63-1914 |
| かずみ保育園 | 60 | 反土1420-1 | 62-0657 |



【問い合わせ先】 保険生活課 生活児童係 Tel62-2111（内線132）



# だんじょきょうどうさんかく 男女共同参画の視点

ジェンダー（社会的・文化的に作られた性差）からの解放は男女共通のテーマです。

## 「いっしょにつくって考えよう！やさしさのこと」

11月は児童虐待防止推進月間でした。11月8日の「わくわくかじきっ子まつり」では、子どもたちや大人の方々に、児童虐待問題について、やさしさと思いやりから考えてもらいました。

当日は、きゅっとむすんじゃおう「オレンジリボン」、サラサラ描いちゃおう「未来のこと」、ペタペタ貼っちゃおう「わたしのきもち」（うれしい・たのしい、ふつう、かなしい・こわい、の表情を切りぬいて貼ってもらったコラージュ作品）の3つをたくさんの方々に体験していただきました。

また、人権擁護委員も参加され、女性の人権についても考えていただきました。



- 加治木町女性相談 毎週火曜日 9:00 ~ 12:00 電話相談及び面接相談  
女性相談員と一緒に考えあなた自身の力で問題解決へ向かうお手伝いをします。  
相談専用電話 62-2230 又は役場 62-2111（内線 150）秘密は守られます。
- 子ども虐待の通告や相談 虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときには次のどれかに連絡を！  
加治木町（62-2111）、始良伊佐地域振興局（44-7800）、児童総合相談センター（099-264-3003）

～本年は男女共同参画社会基本法制定10周年と女子差別撤廃条約採択30周年という記念すべき年です。～

## 知ろう!! 暮らしと税金

平成21年分確定申告をされる方へ



シリーズ No.33

「確定申告用納税（入）確認書（国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料）普通徴収分」を、平成20年分確定申告をされた方に発送します（申請不要）。

特別徴収分は、社会保険庁等から発送される源泉徴収票でご確認ください。

| 平成21年分<br>確定申告 | 確定申告用納税（入）確認書 普通徴収分   |                                   |
|----------------|-----------------------|-----------------------------------|
| する             | 平成20年分の確定申告をされた方とその世帯 | 役場税務課から発送（申請不要）<br>発送時期：平成22年1月下旬 |
|                | 平成20年分の確定申告をしていない方    | 役場税務課窓口で申請（印鑑が必要です）               |
| しない            | 申請等必要ありません            |                                   |

※ 平成20年分確定申告をされた方で納税（入）確認書が届かない場合は、税務課までご連絡ください。

【問い合わせ先】税務課 管理係 Tel.62-2111（内線104）



## 地デジの準備してますか？

地上デジタル放送の必要性や対応方法等について、総務省が加治木町住民全般を対象に説明会（無料）を以下の日程で開催します。

ぜひお近くの会場にお越しください。それぞれの説明会では、可能な限り個別の相談にも応じます。  
※事前の申込みは必要ありません。各会場は定員内で先着順となります。説明会はおよそ1時間です。

| 実施日               | 会 場          | 住 所           | 定 員 | 時 間         |
|-------------------|--------------|---------------|-----|-------------|
| 平成22年<br>1月20日(水) | 永原小校区公民館     | 加治木町西別府2490-2 | 40  | 10:30～11:30 |
|                   |              |               |     | 14:00～15:00 |
|                   | 竜門小校区公民館     | 加治木町小山田1364   | 40  | 10:30～11:30 |
|                   |              |               |     | 14:00～15:00 |
| 平成22年<br>1月21日(木) | 赤坂公民館        | 加治木町新生町585-8  | 40  | 10:30～11:30 |
|                   | JAあいら加治木統括支店 | 加治木町反土2020    | 100 |             |
|                   | 須崎公民館        | 加治木町木田1506-4  | 40  |             |
|                   | 木田自興館        | 加治木町木田7409    | 40  | 14:00～15:00 |
|                   | 港町公民館        | 加治木町港町70      | 40  |             |
|                   | 岩原公民館        | 加治木町木田725     | 40  |             |
|                   | 高井田公民館       | 加治木町木田5283-1  | 40  | 17:00～18:00 |
|                   | 役場保健センター     | 加治木町本町253     | 50  |             |
|                   | 塩入地区公民館      | 加治木町錦江町250-5  | 40  |             |

【問い合わせ先】 企画課 企画調整係 Tel62-2111（内線361）  
総務省鹿児島県テレビ受信者支援センター説明会事務局 Tel099-812-8001

## 町内の団体に無償でお貸しします。

町では、財団法人自治総合センターの一般コミュニティー助成（宝くじ助成）事業を活用し、校区公民館や自治会、子供会、PTA、ボランティア団体等の活動に役立ててもらおうと、レーション用品、子供用の遊具、テーブル、折りいす、放送機器等を購入しました。

用具の貸出方法、使用方法等については、お気軽にお問い合わせください。

なお、貸出にあたっては、事前に利用申込書を提出する必要があります。



宝くじは  
豊かさ築く  
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。



| 用 具 名      | 数量  | 用 具 名                | 数量 |
|------------|-----|----------------------|----|
| ワイヤレスアンプ   | 1   | 折りたたみピクニックテーブル       | 1  |
| ワイヤレスマイク   | 4   | マイカントリーハウス           | 1  |
| マイクスタンド    | 1   | マルチプレイジウム            | 1  |
| プロジェクター    | 1   | エプロンシアター早ね早おき朝ごはん    | 1  |
| テーブル       | 43  | エプロンシアター味覚を育てる食育エプロン | 1  |
| 折りいす       | 121 | はらぺこあおむし（大型絵本）       | 1  |
| モバイルスクリーン  | 1   | パネルシアター用ステージ         | 1  |
| チェア用1段縦横台車 | 5   | パネルシアター用ステージ専用バッグ    | 1  |
| デジタルカメラ    | 1   | 生きる力をはぐくむ食育紙芝居5巻セット  | 1  |
| どこでもわなげ    | 1   |                      |    |

【問い合わせ先】 健康福祉課 Tel62-2111（内線502・505）





農林業センサス

# 2010年 世界農林業センサス

(平成22年2月1日実施)

農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域の実態を明らかにすることを目的に5年ごとに実施している大切な調査です。



「つっちー」

## どうやって調査するの？

農業や林業を行っている農家・林家や法人などを対象とした調査で、都道府県知事から任命された統計調査員が訪問し、調査対象となる条件を満たしているかお伺いします。

調査の対象となった場合は調査票をお渡しし、ご記入いただきます。

## どんなことを調べるの？

- ・世帯員の構成と就業状況
- ・農地、山林の所有と利用状況
- ・農林産物の生産販売の状況
- ・農業・林業の労働力
- ・農作業受託の状況

などを調査します。

## どんなことに利用されるの？

農林行政の企画・立案や中・長期的な国土利用計画や経済計画の策定、地方交付税の算出のための基礎資料として利用されます。

## プライバシーの保護について



調査は統計法に基づく基幹統計調査として実施します。

この法律では調査内容を統計以外の目的に使用することが強く禁じられていますので、調査結果が税金の徴収に使われるようなことは一切ありません。

また調査員にも守秘義務がありますので、調査で知り得た情報が他人に漏れることはありませんし、調査票についても紛失・盗難に遭わないよう厳重に管理されます。

農林業の現状を知り、未来へつなげるための大切な調査です。

**ご協力をお願いします。**

農林業センサス調査についてもっと知りたい方は、農林業センサスホームページをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/>



## ◆ 渡来銭（とらいせん）の発見 ◆

上木田の市頭A遺跡からは、中国の北宋時代（960年～1127年）に造られた銅銭が発見されました。日本では平安時代にあたる古い時代、遠く中国から運ばれたこのお金は何を意味するのでしょうか？

日本では土地や物を求める際、お金でその対価を支払うという仕組みは、13～14世紀から定着しました。それまでは、お米や織物などと交換して決済されており、物の値うちが銭の単位で認識されるようになったのは鎌倉時代以降といわれています。日本でも奈良時代には中国に倣って「和同開珎」などの銭を造ったこともありましたが、物々交換を主体とする経済であったためあまり浸透しませんでした。貨幣経済の普及には大量の銭が必要となるため、平清盛が推進した日宋貿易によって膨大な量の中国銭が輸入され、鎌倉時代になって国内に広く普及したのです。1975年、韓国の沖で発見された沈没船は、1325年に中国を出港し日本へ向かった貿易船で、8百万枚の銅銭が引き揚げられ話題になりました。

今回発見された銅銭は、「熙寧元寶（きねいげんぼう）」で、中国の熙寧年間（1068年～1077年）に造られた銭でした。交通や流通システムの発達していなかった時代に、海賊や難破などの困難を乗り越え、加治木にもたらされた銅銭は、どのような物の取引に使われたのでしょうか。それを使った人々はどんな人で、どんな生活をしていたのでしょうか。小さな一枚の銭の発見にも様々なドラマを思いめぐらすことができます。



【問い合わせ先】文化財室 TEL 63-8880

## ◆ 町関連施設の年末年始営業日のお知らせ ◆

○営業 ×休業

| 施 設         | 月 日 | 12月<br>28日<br>(月) | 29日<br>(火) | 30日<br>(水) | 31日<br>(木) | 1月<br>1日<br>(金) | 2日<br>(土) | 3日<br>(日) | 4日<br>(月) | 5日<br>(火) | 6日<br>(水) |
|-------------|-----|-------------------|------------|------------|------------|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 役 場         |     | ○                 | ×          | ×          | ×          | ×               | ×         | ×         | ○         | ○         | ○         |
| 加 音 ホール     |     | ×                 | ×          | ×          | ×          | ×               | ×         | ×         | ×         | ×         | ○         |
| 龍 門 滝 温 泉   |     | ×                 | ○          | ○          | ○※1        | ○※1             | ○※1       | ○※1       | ×         | ×         | ○         |
| 福 祉 センター    |     | ○                 | ×          | ×          | ×          | ×               | ×         | ×         | ○         | ○         | ○         |
| ふれあいセンター    |     | ○                 | ×          | ×          | ×          | ×               | ×         | ×         | ○         | ○         | ○         |
| ふれあい物産館     |     | ○                 | ○          | ○          | ○          | ×               | ○         | ○         | ○         | ○         | ○         |
| さ え す り の 森 |     | ○                 | ○          | ○          | ○          | ○               | ○         | ○         | ○         | ○         | ○         |
| 図 書 館       |     | ×                 | ×          | ×          | ×          | ×               | ×         | ×         | ×         | ○         | ○         |
| 郷 土 館       |     | ×                 | ×          | ×          | ×          | ×               | ×         | ×         | ×         | ○         | ○         |
| 棕鳩十文学記念館    |     | ×                 | ×          | ×          | ×          | ×               | ×         | ×         | ×         | ○         | ○         |
| 陶 夢 ランド     |     | ×                 | ×          | ×          | ×          | ×               | ×         | ×         | ×         | ×         | ○         |

※1. 龍門滝温泉は、12月31日～1月3日の期間、午前6時から午後6時まで特別営業を行います。

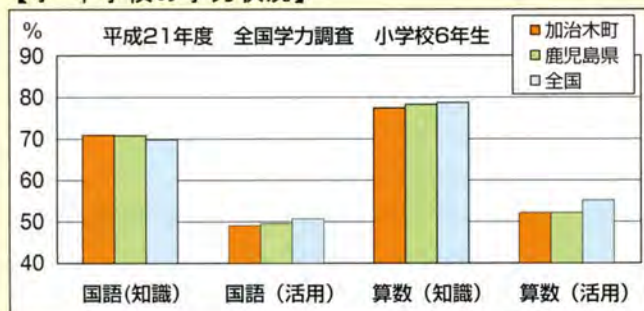
※2. 婚姻・出生・死亡の届出は、12月29日～1月3日は役場“警備員室”で受け付けます。



## 平成21年度 全国学力・学習状況調査における加治木町児童生徒の状況

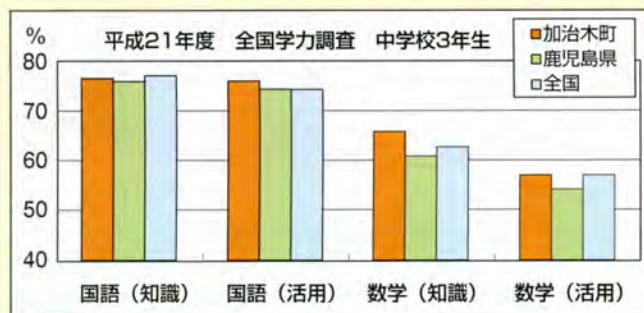
この調査は、小学校6年生・中学校3年生を対象に本年4月に全国規模で行われたものです。加治木町では、今年度も学校教育へのご理解とご支援をいただくために、広く町民の皆様へ学校の状況を公表することといたしました。なお、各小・中学校では自校の実態を分析し、対策を講じていますのでお尋ねください。今後とも、「教育と文化の町」の推進にご協力くださいますようお願いいたします。

### 【小・中学校の学力状況】



【考察】全ての領域で伸び悩みが見られる。国語A(知識)を除き、僅かではあるが全国平均を下回った。特に国語も算数も、活用に関する課題が大きい。学習したことをもとに自分の考えをまとめ、お互いの考え方を高め合うような指導の工夫が必要である。

【対策】論理的に考えることや自分の考えを文として記述するなどの言語活動をもっと取り入れ、考える力を高める指導の工夫を図っていくことが望まれる。

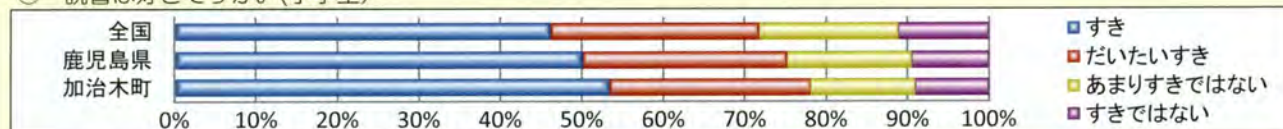


【考察】国語A(知識)を除き、全国平均を上回っており、昨年度と比較すると伸びている。しかし、数学は全国・県と比べると高いが、国語と比べて知識・活用とも低く、特に活用については、昨年度に引き続き50%台で課題が残っている。

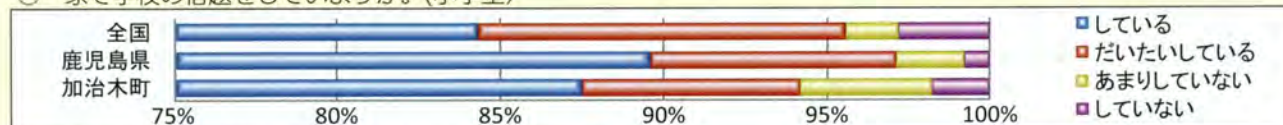
【対策】指導方法を見直し、数学的活動を通して数学のよさや楽しさを実感させ、それらを活用して考えたり判断したりする授業の実践が必要である。

### 【学習状況調査】

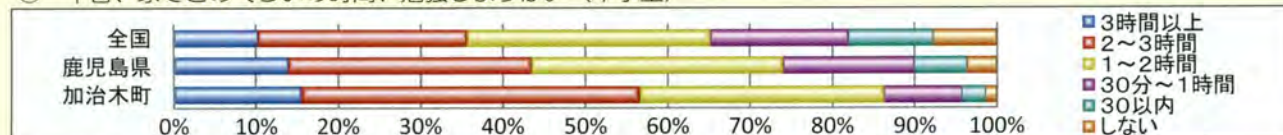
#### ○ 読書は好きですか。(小学生)



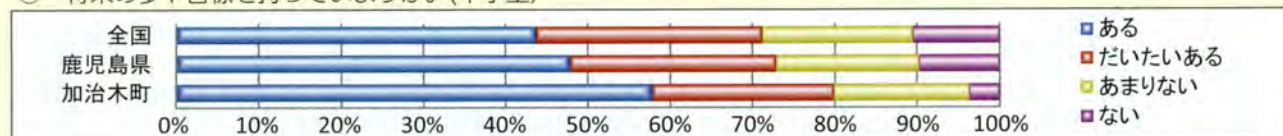
#### ○ 家で学校の宿題をしていますか。(小学生)



#### ○ 平日、家でどのくらいの時間、勉強しますか。(中学生)



#### ○ 将来の夢や目標を持っていますか。(中学生)



【考察】読書や宅習時間など全体的に見ればかなり改善が見られる。特に中学生は、自分の将来に対する考え方をしっかり持って学習に臨んでいる姿勢がはっきり見えるが、小学生は家で学校の宿題をあまりしていない児童がやや多い。今後の課題として、小学生の段階からきちんと家で宿題や宅習をする習慣づけを行うとともに、自分の生き方についての自覚を深めさせ、夢や目標に向かって努力する指導が必要だと考えられる。また、中学生にも大いに読書を勧めたい。





# 竜門句会



ひとり居のいつもどこかに隙間風  
 太き夢はや負はさるる七五三  
 舞ひ降りし鶴の一步の大地かな  
 かくれんぼもうできません烏瓜  
 バツタ追ふ子を追ふ母を子犬追ふ  
 靴底の落葉の会話そつと聞く  
 地獄など知らぬが仏鵬猛る  
 十二打つ夜長時計の律儀かな  
 小春日の機影きらりと雲に入る  
 かたくなに生きるのよそう芒原  
 逆光の湖まわりくる鹿の声  
 二人居の音なき住まい石落の花  
 少年の恋の行方や柚子熟るる  
 諍いの言葉解るるおでん酒  
 初計る子らの帰省を待つ夕べ  
 刈り跡の茶飲み席なる半畳田  
 軒先の空の虫籠吊るし柿  
 山太郎蟹さつま訛の泡を噴き

津曲 芳夫  
 郡山マサ子  
 藤崎 文庫  
 園田 千秋  
 川畑 克己  
 春田真未子  
 酒匂 君江  
 岩元 繁生  
 神村 洋子  
 田代 俊泉  
 藤原 壽子  
 稲恒 寧夫  
 春田理恵子  
 宮脇 弘  
 犬童 利春  
 谷口 鐵雄  
 松田 藤人  
 川崎 黒兎

# 薩摩狂句笑友会

飲んすぎつ 後ん仕舞とま 亭主しさせつ 徳吉 一笑  
 若け娘かあ 道ば聞かれつ 返事じ吃つ 上猶 兼忙  
 頑固爺も 声ずい変えつ 孫ん守い 岡山 一声  
 仕舞ん早え 親爺じや盆にな 賀状ば書つ 上里 惣門  
 句を捻つ 頭ん錆も 少すとれつ 安村 単衣  
 亭主と飲ん 仕舞は悪りどん 嬉し晩 轟 あやめ  
 朝帰い 亭主は言訳を 吃つ言つ 北森 第九  
 夫婦喧嘩 客が来たなあ 平然しつ 長谷 征坊  
 料理ゆ褒めつ 仕舞ずいさすい 校ね女房 今村 牡牛  
 肥えたがち 平然言われつ 頭てきつ 馬場日登巳  
 褒めかぎい 褒めた後かあ 貸せち言つ 杉山 一球



(挿絵 馬場日登巳)



第十八回全国読書感想文コンクール  
最優秀賞 課題作品 赤い霜柱

## 「赤い霜柱」を読んで

東京都学校法人育英会東横学園中学校

三年 岡部 達美

私は、この話を読みながら、いつもと、椋先生の文章が違うように思いました。いつもなら、いたる所に、心のチューブを押し出し、原色の鮮やかな心がみられるはずなのに、先生は、全くといってよいほど、心を動かさず、ただ、情景描写をするにとどまっていた。だから、私は、あまりに、生活を追及する紫尾山系の村人の姿に、椋先生が呆れてしまわれたのではないかと、思いました。

いつもの椋先生の文章と違う様子は、さらに、続きました。いつもの先生の作品では、まず登場しない、「かれ」という代名詞が、何度か出て来ました。春吉をさす代名詞です。先生は、かならずと言ってよいほど、人の名前を何度か繰り返し、代名詞を使わなかったはずなのです。これが、新たな問題となりました。代名詞は客観性を高めるものの、自然の中で暮らす人々の姿などを描写するには、かえって、他人行儀になり、効果が薄れる気がしたのです。それを、なぜ、椋先生は、何度もつかわれたのか。そして、気づきました。このことば遣いにこそ、椋先生のいつもの姿が隠されているのではないかと。先生は、春吉の生き方を遠ざけようとなさったのだと、気づいたのです。自分とは違う。自分は、絶対に、こんな生き方をしないと。

しかし、読んで行くうちに、ようやく、椋先生の声が出て来ました。最後のところでは、「野生

のちえにかがやく、この老ギツネのかなしいほど、あつけないさいご。」の翌日、とやに、春吉が狩りに出かけて行って目にする光景です。「昨夜、かれにうたれた老ギツネから流れ出た血は、ひとかたまりの霜柱となって、あわ雪の上に、赤くさいていた。」

私は、泣きました。柔らかで真っ白なあわ雪の降った大地に、生きた証しの真っ赤な血がかたまって出来た霜柱。きれいな雪が、泣いている。生きたいという、ギツネの願いが、自らの血を、大地にばらまいただけで、終わらなかった。終わりにしたくなかった。それどころか、その思いを、人間に対する、この上ない嫌悪と哀れみの思いを、天まで届けようと、霜柱になり、大地から、いきり立つとしたのだ。そして、その思いは、「さいた」のだ。私は、「さいた」ということばに、震えました。血が霜柱となって、「さいた」。ここには、悲しいですが、鮮やかな美があるように思えたのです。先生は、その美しさを、書き留めることを忘れなかったのです。

「私は、おこつてなど、いない。泣いているんだよ。」

しかし、そう思ったのも、つかの間。もしかしたら、こんな見方も、違うと思えて来たのです。次の文です。

「その赤い霜柱のまわりにはいくつものギツネの足あとが、はつきりと、ついていたという。あるいは、この老ギツネの子どもか妻の足あとであったのかもしれない。」

「はつきり」とついた足あと。「人間どもに、さんざんいじめられて生きのびてきた残党だけあって、人間のちえのうらをかくだけの、生きる方法を会得した老ギツネ。」そう、先生に思わせるほど、老ギツネはりこうな、足あとをつけないギツネでした。だから、間違いない、その家族に、足あとを消すように教えていたはずでは

それなのに、「はつきり」と足あとをつけたということは。私には、ギツネの家族の悲しみを越えた怒りを、人間に向けて示したものだと思えました。そして、彼らの足あとこそ、椋先生が、描写の中で、次のように述べておられた姿そのものであったのではないかと。

「人間のけわしい迫害から、生きのびてきた経験をつんだ、ギツネの残党たちが、つぎの代、つぎの代と、その経験をたえて、ギツネ族でもちえのすぐれた者のみが生き残っているゆえんだらうか。」

老ギツネは死にました。しかし、りこうなギツネの家族は、生きています。霜柱を回ったギツネたち。私は、彼らの老ギツネへのいたわりの気持ちと共に、生きようとする力のたくましさを感じました。

それに比べ、人間は、わなを使ってもだめ。しらみつぶしに狩り立ててもだめ。結局、「ぐうぜんに」助けてもらって、「かん」のおかげで、しとめることができました。ギツネにあるのが、「ちえ」で、人間にあるのが「かん」私は、椋先生が黙って、狩人の話を聞いていなかったのが、わかりました。先生はかれらの行状を許していなかったのです。

「自然は、だれのものか。人間中心に、生き物全てを牛耳ることが、人間に出来るのか。出来るはずなどない。動物と人間は共存してこそ、当然の姿なのだ。傲慢を捨てなさい。そして、そろそろ、分をわきまえなさい。」そんな椋先生の声が、最後に、大きく響いて、私は、本を閉じました。







「掏摸」

中村 文則／著 河出書房新社

東京を仕事場にする天才スリ師は、闇社会に生きる「最悪」の男・木崎と再会し、仕事を依頼される。「これから3つの仕事をこなせ。失敗すればお前を殺す」その瞬間、木崎は彼にとって絶対的な運命の支配者になった。



「ガツン！」

ニック・ホーンビー／著 森田義信／訳 福音館書店

ロンドンに住むサムは、ごくフツウの15歳。ところが、同じ年のアリシアを妊娠させてしまったかもしれない事に気づき……。ティーンエイジャーの切実な問題をユーモアたっぷりに描く。リアルでキュートな青春小説。

その他の新着本

|                  |          |
|------------------|----------|
| 終着駅              | 宮脇 俊三    |
| 離婚と子どものこころ       | ニール・カルター |
| 図解新型インフルエンザ対策Q&A | 亀田 高志    |
| 輝く命              | テレビ東京    |
| 家のまわりを美しく整える本    | 西片 尚樹    |
| 太宰萌え             | 岡崎 武志    |
| なでしこ御用帖          | 宇江佐 真理   |
| せんろはつづくまだつづく     | 竹下 文子    |
| すてきなルーちゃん        | たかどの ほうこ |



「おたすけこびとのクリスマス」

なががわひろ／文 コヨセジュンジ／絵 徳間書店

クリスマスの夜。サンタさんから大切な仕事を引き受けたこびとたちは、大型トラックやロードローラなど働く車に乗り込んで、いざ出動！働くこびとたちが大活躍する。

おはなし会の  
あんない  
(毎月第2土曜日)

日時：1月9日(土) 午前10時30分から  
場所：図書館絵本コーナー  
内容：絵本の読み聞かせなど  
※ どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。

開館延長日  
1月23日(土)  
午後7時まで



1月の休館日/1～3日(金～日)年始、4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、28日(木)資料整理日

かじきしまづけやかたあと  
加治木島津家屋形跡

郷土史探訪

シリーズ6

島津義弘が、今の始良町平松から加治木に移るときは、最初、本城(現在の大字反土城集落)に引越す予定で、48人の諸士を先発として、本城内に移したのであったが、江戸幕府から堅く禁じられたので、その計画を変更し、今の加治木高校・柁城小学校・郷土館の所在地から於里の裏通りまでの区域(約526アール)の広さの土地に、屋形を建てて住みました。

城中には、東の丸・中の丸・西の丸の三つの御殿がありました。この屋形は他藩の城とは違って、高い石垣や天守閣を持たない城として造られています。

この場所を城に選び、家臣の屋敷を整然と周辺に配置し、空堀や城壁を造り城域を区域したのは、江夏友賢(木田楠園にお墓があります)と言われています。

義弘は、慶長12年(1607年)から12年間住み、元和5年(1619年)にこの地で亡くなりました。

その後、加治木島津家の居館として郡域の政治・経済・文化の中核地となり、明治時代を迎えます。

す。

明治10年には、西南の役により鹿児島が荒廃したため、鹿児島県庁(柁城小ブル南西角に標柱)が1年間置かれました(役場も一時置かれました)。また、このとき庁舎となった茅葺き(一部瓦葺き)屋根で書院造りの御対面所(写真)という大きな建物がありました。昭和20年8月11日の戦災により焼失しました。

現在は、小学校に残る古い井戸とプール横のエノキや仮屋馬場通り沿いの石垣が、島津屋形の面影を偲ばせています。





# うぶ声

出生児

保護者

自治会

瀬戸口 道彦 智仁 岩原東  
知念 未来 美恵 岩原西3区  
間瀬田 徠夢 甚吾 下浜  
溝口 颯 公蔵 楠園  
佐々木 裕翔 孝樹 加治木龍門  
伊藤 彰希 千春 西塩入下  
小濱 陸斗 光秋 吉原

濱田 麻弘 正一 下浜  
福永 心奏 隼治 西江口団地  
花田 旭 誉 蔵王団地

▼11月15日までに住民基本台帳に記載された方を掲載しました。



# ご寄附

◆社会福祉協議会へ◆

香典返しのためにご寄附をいただきました。厚くお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りいたします。( )は故人

反土

山元 千鶴子

木田

(母) 馬庭 キクエ 95

木田

末永 吉宏

木田

(母) アキエ 97

木田

川原 シモ

木田

橋口 眞由美

木田

(夫) 晃 52

木田

下荒磯 薫

木田

(子) 謙一 24

木田

(子) 謙一 24

木田

(子) 謙一 24

木田

(子) 謙一 24

木田

(子) 謙一 24

木田

(子) 謙一 24

木田

(子) 謙一 24

## 12月・1月 医療機関休日在宅医計画表

都合により変更になる場合がありますので、必ず事前にご確認ください。

| 月 日  | 医 療 機 関 | 所 在           | 電 話         | 医療機関（小児科）     | 所 在       | 電 話     | 医療機関（眼科）    | 所 在       | 電 話     |  |
|------|---------|---------------|-------------|---------------|-----------|---------|-------------|-----------|---------|--|
| 12月  | 13（日）   | 川 島 ク リ ニ ッ ク | 加治木 62-7200 | いかりこどもクリニック   | 国 分       | 48-5858 | い ち ち 眼 科   | 国 分       | 47-3618 |  |
|      | 20（日）   | 松 下 亮 治 内 科   | 加治木 62-0084 | こどもクリニック山崎    | 始 良       | 65-1350 | 隼 人 福 島 眼 科 | 隼 人       | 64-2940 |  |
|      | 23（祝）   | とくだクリニック      | 溝 辺 64-1717 | た ち く ら 小 児 科 | 国 分       | 47-1211 | 西 眼 科 医 院   | 加治木       | 62-2526 |  |
|      | 27（日）   | 西園耳鼻咽喉科クリニック  | 加治木 62-8787 | か わ の 小 児 科   | 隼 人       | 42-8866 | 青雲会病院眼科     | 始 良       | 66-3080 |  |
|      | 29（年末）  | 吉満内科クリニック     | 隼 人 42-8880 |               |           |         |             |           |         |  |
|      | 30（年末）  | 西 元 医 院       | 始 良 65-2005 | すこやかクリニック     | 加治木       | 62-0308 | た か ひ ろ 眼 科 | 始 良       | 55-6000 |  |
|      | 31（年末）  | 原 田 内 科       | 蒲 生 52-0023 | ふたばクリニック      | 国 分       | 57-5555 |             |           |         |  |
| 1月   | 1（祝）    | 大 井 病 院       | 加治木 63-2291 | あ い ら 小 児 科   | 始 良       | 66-0115 |             |           |         |  |
|      | 2（土）    | 加 治 木 温 泉 病 院 | 加治木 62-0001 | きたはらこどもクリニック  | 国 分       | 64-0677 | 高 倉 眼 科     | 国 分       | 47-7300 |  |
|      | 3（日）    | ザ 王 病 院       | 加治木 62-4611 | な か む ら 小 児 科 | 加治木       | 64-3711 | 加治木白石眼科医院   | 加治木       | 63-1200 |  |
|      | 10（日）   | さ ん の う 内 科   | 加治木 63-3000 | いかりこどもクリニック   | 国 分       | 48-5858 | 田 中 眼 科 医 院 | 始 良       | 65-3986 |  |
|      | 11（祝）   | 川 畑 内 科       | 加治木 63-1499 | こどもクリニック山崎    | 始 良       | 65-1350 | 渡辺眼科クリニック   | 国 分       | 45-6888 |  |
|      | 17（日）   | 松 本 外 科 胃 腸 科 | 加治木 63-1911 | た ち く ら 小 児 科 | 国 分       | 47-1211 | い ち ち 眼 科   | 国 分       | 47-3618 |  |
|      | 24（日）   | 港 町 ク リ ニ ッ ク | 加治木 63-9791 | か わ の 小 児 科   | 隼 人       | 42-8866 | 隼 人 福 島 眼 科 | 隼 人       | 64-2940 |  |
|      | 31（日）   | 加治木駅前クリニック    | 加治木 62-2222 | すこやかクリニック     | 加治木       | 62-0308 | 西 眼 科 医 院   | 加治木       | 62-2526 |  |
| 診療時間 |         | 午前9時～午後5時     |             |               | 午前9時～午後5時 |         |             | 午前9時～午後1時 |         |  |

## 「広報かじき」に有料広告を掲載してみませんか

●申込み方法 応募に当たっての詳細は、「加治木町広告掲載要綱」、「加治木町広報紙広告掲載要領」及び「加治木町広報紙広告掲載申込書」をご確認の上、お申し込みください。要綱・要領等は、町ホームページからダウンロードするか、総務課文書法制係にお問い合わせください。

### ●1枠の規格等

| 掲載位置              | 発行部数／発行日               |
|-------------------|------------------------|
| 町長が指定します          | 約8,900部／原則として毎月第2木曜日発行 |
| 1号1枠の規格           | 1号1枠の掲載料               |
| 50mm×85mm／4色カラー刷り | 5,000円(消費税相当額を含む。)     |
| 1広告の枠数            | 1広告の掲載号数               |
| 最大4枠まで            | 最大3号まで                 |

〔問い合わせ先〕 総務課 文書法制係 Tel 62-2111 (内線265)  
町ホームページアドレス <http://www.synapse.ne.jp/kajiki/>



# まちかど探訪

## はい! チーズ



第31回鹿児島県秋季選抜学童軟式野球大会で、姶良地区予選を勝ち抜き、県大会初出場で準優勝した加治木ホワイトヒーローズ。10月の第7回王貞治杯でも強豪相手に第3位と大健闘! [11/14・15]



わくわく健康秋まつりの「しいたけ苗早打ち競争」に出場した女の子。大きな木槌で上手に種駒を打ち込んでいました。[11/8]



2008年漁業センサスの調査員として尽力し、その功績が顕著であったとして松田繁美さんが「農林水産大臣表彰」を受賞されました。[11/16]



伊佐市方面にて史跡巡り。町史談会恒例の研修視察(44人参加)。郡山八幡神社で記念撮影。[11/11]

### QRコード



携帯電話から町公式  
携帯電話用HPに  
アクセスできます

### 人口・世帯の動き

平成21年11月1現在

◎総人口 22,430人 (△4)

男/10,269人 (3) 女/12,161人 (△7)

出生 10人/死亡 19人/転入 89人/転出 84人

◎世帯数 9,254世帯 (△1)

※ ( ) 内は前月との比較

### 今月の表紙

#### 【火の用心】

町消防操法大会で、審査員の厳しい視線に囲まれ、大いなる緊張感の中、ポンプ・ホースなどの操作の速さと正確さを競う消防団員の皆さんの姿に、火災や災害から町民を守る意気込みを感じました。団員それぞれに仕事や家庭の責任を担いながらの消防活動に、心から感謝したいと思います。

火災が起こりやすいシーズンです。皆さん、火の元には十分気を付けてお過ごしください。



しわす  
師走

12月

December

| 日              | 月                                           | 火                            | 水                        | 木                                                    | 金                                | 土             |
|----------------|---------------------------------------------|------------------------------|--------------------------|------------------------------------------------------|----------------------------------|---------------|
| 13<br>町内一斉美化活動 | 14<br>保健センターで<br>遊ぼう会<br>健康相談(栄養)           | 15<br>女性相談<br>防災の日<br>サイレン吹鳴 | 16<br>びん・かんB<br>1歳6か月児健診 | 17<br>可燃A<br>母子健康手帳交付                                | 18<br>可燃B<br>ブラA<br>2歳児健診        | 19<br>青少年育成の日 |
| 20<br>家庭の日     | 21<br>可燃A<br>保健センターで<br>遊ぼう会<br>上水口座振替日(通常) | 22<br>可燃B<br>冬至<br>女性相談      | 23<br>紙A<br>紙B<br>天皇誕生日  | 24<br>可燃A<br>ブラB<br>小・中学校終業式<br>町立幼稚園終業式<br>母子健康手帳交付 | 25<br>可燃B<br>クリスマス<br>下水・簡水口座振替日 | 26            |
| 27             | 28<br>可燃A                                   | 29<br>可燃B<br>上水口座振替日(再振替)    | 30                       | 31<br>大晦日<br>※可燃Aの収集<br>はしません                        | 交通災害共済随時受付中                      |               |

※ びん・かん等の資源物については、汚れを落として出してください。

むつき  
睦月

1月

January

| 日                                                                               | 月                                        | 火                                        | 水                             | 木                                                 | 金                                                 | 土                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 納期2月2日まで<br>●町・県民税普通徴収(第4期)<br>●国民健康保険税(第7期)<br>●後期高齢者医療保険料(第7期)<br>●介護保険料(第7期) |                                          |                                          |                               |                                                   | 1<br>元日<br>※可燃Bの収集<br>はしません                       | 2                                 |
| 3                                                                               | 4<br>可燃A                                 | 5<br>可燃B<br>女性相談                         | 6<br>ブックスタート<br>3か月児健診        | 7<br>可燃A<br>七草<br>母子健康手帳交付                        | 8<br>可燃B<br>ブラA<br>小・中学校始業式<br>町立幼稚園始業式<br>すくすく教室 | 9                                 |
| 10<br>鏡開き<br>町成人式                                                               | 11<br>可燃A<br>成人の日                        | 12<br>可燃B<br>女性相談<br>農地法各条申請締切<br>子宮がん検診 | 13<br>不燃A<br>びん・かんA<br>子宮がん検診 | 14<br>可燃A<br>ブラB<br>子宮がん検診<br>母子健康手帳交付            | 15<br>可燃B<br>防災の日<br>サイレン吹鳴<br>もぐもぐ教室             | 16<br>青少年育成の日<br>棕鳩十文学記念<br>館賞贈呈式 |
| 17<br>家庭の日                                                                      | 18<br>可燃A<br>保健センターで<br>遊ぼう会<br>健康相談(栄養) | 19<br>可燃B<br>女性相談<br>上水口座振替日(通常)         | 20<br>不燃B<br>びん・かんB<br>3歳児健診  | 21<br>可燃A<br>母子健康手帳交付                             | 22<br>可燃B<br>ブラA                                  | 23                                |
| 24                                                                              | 25<br>可燃A                                | 26<br>可燃B                                | 27<br>紙A<br>紙B<br>乳がん検診       | 28<br>可燃A<br>ブラB<br>第31回女性大会<br>乳がん検診<br>母子健康手帳交付 | 29<br>可燃B                                         | 30                                |
| 31                                                                              | 乳がん検診<br>健康相談<br>下水・簡水口座振替日              | 女性相談<br>乳がん検診<br>上水口座振替日(再振替)            |                               |                                                   |                                                   | 第43回町駅伝<br>競走大会                   |



1月 上水道休日・夜間緊急時修繕工事当番表

※工事費用（基本料金5,000円＋材料費及び工賃）は個人負担です。

|     |    |   |    |         |   |   |   |       |   |    |    |        |    |    |    |          |         |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |         |    |    |    |    |
|-----|----|---|----|---------|---|---|---|-------|---|----|----|--------|----|----|----|----------|---------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---------|----|----|----|----|
| 1 月 | 1  | 2 | 3  | 4       | 5 | 6 | 7 | 8     | 9 | 10 | 11 | 12     | 13 | 14 | 15 | 16       | 17      | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28      | 29 | 30 | 31 |    |
| 業 者 | 大洋 | 沖 | 第一 | 大英建設(株) |   |   |   | 山藤 福元 |   |    |    | 沖産業(有) |    |    |    | ナカ<br>タリ | (有)大洋水道 |    |    |    |    |    |    |    |    |    | 岩澤 | 迫村工業(株) |    |    |    | 吉川 |

加治木町管工事組合

|                                           |                                          |                                                          |                                                          |                                                                  |
|-------------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 吉川設備<br>木田4749-4<br>TEL 62-2687           | (有)錦江設備地下工業<br>錦江町221<br>TEL 62-2839     | (有)加治木パイピング<br>港町131-160<br>TEL 63-2480<br>夜間TEL 62-5122 | (有)鳥丸設備工業<br>反土4-15-429<br>TEL 62-4233                   | 迫村工業(株)<br>反土3246<br>TEL 63-1647                                 |
| (有)大洋水道<br>木田4599-3<br>TEL 63-4196        | 沖産業(有)<br>朝日町173-1<br>TEL 63-4832        | 福永建設(株)<br>反土16-35<br>TEL 63-0400<br>夜間TEL 090-3798-4150 | 第一建設(株)<br>朝日町2<br>TEL 63-4217                           | (株)山藤建設<br>本町3<br>(正) TEL 080-5255-8022<br>(副) TEL 090-9070-9080 |
| (有)ナカタマリ<br>木田4242-6<br>TEL 090-4585-5302 | (株)岩澤組<br>新生町10-357<br>TEL 090-1190-5915 | 福元建設<br>小山田6690<br>TEL 090-2718-8750                     | 大英建設(株)<br>小山田5973<br>TEL 63-3111<br>夜間TEL 090-1925-1990 |                                                                  |

1. 土、日、祝日及び夜間の修繕工事は、上記の加治木町管工事組合が行います。
2. 土、日、祝日及び夜間の修繕工事は、緊急時のみご依頼ください。
3. 水道施設の新設、増設、改造等は、町指定給水装置工事事業者以外ではできません。
4. 家屋の改築、取壊し等をされる場合は、水道メーターの破損、紛失にご注意ください。
5. 水道の休止、料金のお問い合わせの際は、水道のメーター検針票（お知らせ票）を提出してください。
6. 水道の開始届、休止届は事前にお知らせください。
7. 水道メーターは、計量法で有効期間が8年と定められています。交換作業の必要が生じた場合は、お知らせ票を提出してください。

○水道料金等口座振替日  
 上水：毎月19日（通常振替日）  
 " 26日（再振替日）  
 下水・簡水：毎月25日  
 ※振替日が休日の場合は翌営業日になります

4. 家屋の改築、取壊し等をされる場合は、水道メーターの破損、紛失にご注意ください。

5. 水道の休止、料金のお問い合わせの際は、水道のメーター検針票（お知らせ票）が領収書に記載してある需要家番号をお知らせください。
6. 水道の開始届、休止届は事前にお知らせください。

7. 水道メーターは、計量法で有効期間が8年と定められています。交換作業のご理解とご協力をお願いします。(原則無料)

(問い合わせ先) 水道課 TEL 63-3482